



しぶや青色

令和8年 9月号 第645号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp/>

10月～12月は青色・入会勧奨月間です！

当会の事業は、地域の役員の皆さまの熱心なボランティア活動に支えられています。

会員の皆さまに信頼され、喜んでいただけるサービスの提供と、地域社会への貢献を目指し、これからも会員増強、会勢拡大運動に取り組んでまいります。

昭和25年の結成以来、「正しく強く」をモットーに、記帳・決算・申告指導をはじめ、税制改正運動や共済事業など、会員の皆さまの暮らしと事業を支える幅広い活動を行っています。

勧奨期間にご入会されますと「入会金2,000円」が免除されます。



お知り合いに、まだご入会されていない個人事業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひ入会をお勧めいただくか、「事務局」までご紹介くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

「税制改正についての勉強会」開催

下記の日程で、表題の勉強会を開催いたします。ご都合のよい会場をお選びいただきぜひご参加下さい。参加費は無料です。会場の都合により、いずれも予約制となります。
会員以外の方もご参加いただけますので、お知り合いの方もぜひお誘いください。

★ 当日は、筆記用具などをご持参ください。

開催日時	主催支部・部会	会場
10月5日(月) 18:00～18:30	代々木東支部 代々木西支部 代々木南支部	笹塚区民会館 3階・会議室2号 笹塚3-1-9 TEL3377-1060
10月7日(水) 13:30～14:00	原宿支部 渋谷支部 女性部	区立商工会館 2階・セミナー室 渋谷1-12-5 TEL3406-7641
10月16日(金) 16:30～17:00	恵比寿支部 青年部	地域交流センター新橋 3階・区民交流室A 恵比寿1-27-10 TEL3444-0461

★ お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aoiro.jp/>

● 渋谷税務署からのお知らせ ●

税務署総合窓口における受付時間及び用紙交付について

1 税務署総合窓口における受付時間

e-Taxやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなどの各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を午前9時から午後3時とすることとしました。

なお、総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前8時30分から午後5時）に来署された場合は、必要な対応を行った上で、次回以降は受付時間内に来署いただきたい旨を案内することとしております。

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様におかれましては、引き続き、オンライン手続等を利用いただくとともに、来署が必要な場合は可能な限り受付時間内の来署を行っていただくようお願いします。

※ 総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。

2 用紙コーナーの取りやめ

オンライン手続の更なる推進の観点から、年末調整時期や確定申告時期等を含め、税務署の窓口付近に設置している「用紙コーナー」の設置を取りやめることとしました。

総合窓口に請求いただくことで、これまでどおり必要な用紙は交付いたしますが、一般社団法人渋谷青色申告会の皆様におかれましては、オンライン手続を積極的に行っていただくほか、必要な用紙の取得につきましては国税庁ホームページやコンビニエンスストアのマルチコピー機を御利用いただきますようお願い申し上げます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

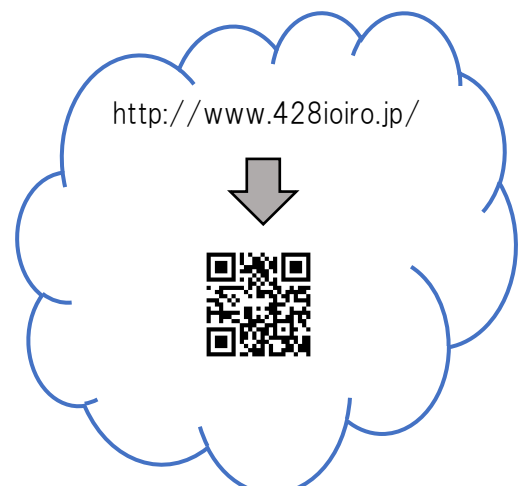
<http://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/maruti/01.html>



● 当会のホームページ ●



- 開業サポート
- 記帳サポート
- 決算・確定申告サポート
- 税務情報提供
- 各種共済保険
- 福利厚生サービス
- その他サポートなど



9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です (23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までにお納めください。

〈ご利用になれる納税方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日(木)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書の eL-QR を読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATM から直接納付することができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



～ 記帳指導を受けましょう～

○青色申告特別控除65万円を受けるため複式簿記を始めたい!

○記帳の仕方がわからない!

※確定申告の時期は記帳指導を行っておりません。

10月ごろまでに、一度は記帳指導を受けることをおすすめします。

※確定申告期の決算申告指導だけでは十分ではありません。

特に、複式簿記では日頃からの記帳が大切です。

○前年・前々年の消費税課税売上高が1,000万円を超えた方!

※消費税の申告が必要となり、記帳にも注意が必要です。

消費税の申告方法には2種類あり、事前の選択が必要なものもあります。

納税額にも影響しますので、お早めにご相談ください。

※インボイス制度のご相談も承ります。

○消費税の届出書類は年内の提出が必要です!

● 事務局からのお知らせ ●

◆10月の税務相談◆

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

日 時 令和8年10月21日（水）

午前10時～午後4時

予約制 お一人様一時間

場 所 事務局

費 用 無 料

※予約受付開始は10月1日（木）からです。

◆10月のパソコン会計◆

青年部主催 挑戦してみよう！ はじめてのパソコン会計

日 時 令和8年10月28日（水）・29日（木）

午前9時30分 ～ 12時00分 不動産会員向け

午後1時30分 ～ 4時00分 一般会員向け

場 所 渋谷区立商工会館2階 セミナー室

費 用 無 料

お申込み、お問い合わせは事務局まで TEL03-3463-7043

～東京都最低賃金改正のお知らせ～

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和8年10月1日から

時間額 1, 280円に改正予定です

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

＜問い合わせ先＞

東京都最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課 03-3512-1614 （直通）

東京働き方改革推進支援センター 0120-232-865

業務改善助成金について

業務改善助成金コールセンター 0120-366-440

東京働き方改革推進支援センター 0120-232-865

東京労働局雇用環境・均等部企画課 03-6893-1100 （直通）